
第1号議案 2009年度 活動報告

1. 全体の活動について

これまで、私達は石綿関連情報の公開と周知を求め、2006年厚生労働省「石綿ばく露歴把握のための手引き」作成で主導的な役割を務めました。2009年12月に厚生労働省は、2008年度の石綿関連疾患の認定事業場名をホームページで公開、私達もあわせてホットラインを実施しました。

こうした活動の成果で中皮腫の方がご自分で労災申請され認定が受けられるようになりましたが、石綿肺がんは労災認定すらされにくい状態が依然続いており、医療機関での胸膜肥厚斑の確認、石綿ばく露歴の確認等が改めて重要となっています。

尚、建物の吹き付けによる中皮腫・肺がんは、2008年度までに48名が労災認定されましたが、教員等の中皮腫事例の業務外決定が続いているのが大きな問題です。

石綿の総合的対策では、総務省の2007年12月行政勧告に応じ国土交通省は2009年6月社会資本整備審議会アスベスト対策部会を開催、検討結果を公表しました。アスベスト対策の補助金制度すら持たない自治体の課題、零細で兼業の多い石綿除去業の実態等が報告され、2009年度も建物の石綿の公的調査制度の検討が続き2010年の成果が期待されます。

昨年1月に当センター主催で実施した「建築物等の石綿対策はどうあるべきかシンポジウム」で、石綿則のレベル1及び2の除去工事の違法工事例が多数報告され、多省庁への要請と共に、建築物の石綿対策の推進法検討委員会（仮称）での法の検討が決議され、今年1月から活動が始まっています。吹き付け以外の石綿建材でも問題は山積し、飛散防止対策は石綿則の実質化と共にこれからです。

昨年1月に運営委員の外山氏が、アメリカリビー産のパーミキュライト（ひる石）が日本で検出された事を報告、政府での再検討が行われました。石綿分析の見直しは、ISO（国際標準化機構）の動向など石綿の概念の再検討が世界的に始まりつつあります。

廃棄物対策では、昨年9月に浜松でシンポジウムを開催しました。

今年3月の石綿対策全国連主催の石綿救済法4周年集会には900人が参加し、昨年12月から石綿対策全国連の古谷氏が参加する環境省石綿小委員会や大阪泉南判決等、今年のアスベスト対策の動向が示されました。

訴訟関連では、この3月、文具店中皮腫裁判の大阪高裁判決で被災者側が勝訴しましたが、被告は最高裁に上告しています。泉南地区の判決が間近となり、関東の建設国家賠償裁判の審理が進行し、小林氏・英氏・丸本3氏の石綿肺がん行政訴訟等、全国で石綿関連裁判の提訴が広がっています。環境被害の顕在化は、兵庫・大阪・奈良・岐阜・神奈川・東京等で継続しており、訴訟を含めた活動を行いました。

財政面では、2009年度も労災認定寄付金の減少が続いていますが、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会からの委託費増額、尼崎を始めとした多くの方からのご寄付、法律プロジェクト関連の寄付等もあり、単年度で黒字決算となりました。皆様のご協力に感謝すると共に、今後の財政強化が必要です。

2. 省庁交渉などの取り組み

全国労働安全衛生センターの厚生労働省交渉、東京労働安全衛生センターの東京労働局交渉に参加しました。救済給付の指定疾病拡大、じん肺・続発性気管支炎切捨て問題について、国会議員と連携して取り組みました。

3. 全国からの電話相談と対応

電話相談を継続し、12月4・5日には厚生労働省の労災認定事業所公開に合わせて2日間ホットラインを実施しました。相談件数は59件で、中皮腫が17件、肺がんが17件、石綿肺が7件でした。2009年度の労災認定は20件で、中皮腫が13件でした。

4. 労災認定支援と石綿救済法認定の支援について

中央環境審議会による救済給付の指定疾病拡大については、石綿肺の8割を占める合併症を排除させないため、一貫して取り組み、じん肺・続発性気管支炎の労災患者は不正受給者でない、と鳩山内閣が認めました。

船員が職務上に申請せず、救済給付の審査請求にかかっている事案については、審査請求を進めるとともに、船員保険の職務上申請もあわせて行いました。

石綿ばく露が民間の労務と水道局の公務にまたがり中皮腫を発症した事案では、公務災害の審査請求で認めさせました。

中皮腫の労災通院費で、広域の区域内なのに不支給になった事案について、審査請求で認めさせました。

労災給付日額の算定にあたり、厚生年金の被保険者記録照会回答票における標準報酬月額が実態を反映するので、原処分より高額な標準報酬月額を採用するとの、厚生労働大臣の裁決を得ました。

5. 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局活動

今年度も中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局活動を担当しました。毎月の全国事務局会議では、関西とスカイプ電話で結んでの会議を導入しました。会報の発送は、今年2月に50回目を数えました。ホームページの更新も順調に運びました。会計管理は、問題なく監査を迎えました。

6. 環境アスベスト相談の活動

大田区所有の旧ミヤデラ工場跡地の土壌から繊維状のアスベストが大量に見つかり、区による除去工事説明会が6～7月開催され、7月25日、アスベストセンターと地元議員で住民説明会を開催されました。今年1月半ばに土壌中のアスベストの量が予想を大きく上回り工事は中止されました。

9月11～28日まで、東京・四谷で都市環境アート・ネット展（PEAN2009「水とアスベスト」）が開催され、今井明さんの写真展とアスベスト講演を行いました。

10月17日、浜松でシンポジウム「産業廃棄物処分場におけるアスベスト問題は今」を開催、浜松のアスベスト専用管理型産業廃棄物最終処分場のずさんな廃棄物の実態が紹介されました。

埼玉県元浦和青年の家跡地で、県が更地に敷き詰めた再生砕石にアスベスト建材の破片が混じり、県は安全が確認されないまま除去工事を強行しました。アスベストセンターの支援もあり、住民有志は1月21日、埼玉地裁に県と除去事業者を相手取り「アスベスト含有再生砕石除去工事差止仮処分裁判」を提訴、仮処分裁判は却下判決でしたが除去工事のレベルは結果的に上がり、様々なデータや資料を入手することが出来、結果的には工事を充実させました。

3月28日には、学校アスベストネットワーク第1回全国交流集会在開かれました。

7. 法律プロジェクト

2009年7月の昨年度総会からの1年は、中皮腫訴訟の勝訴の流れが定着、拡大した年でした。

前年度の札幌ホテルボイラーマン中皮腫被災裁判、関東、関西のJR旧国鉄裁判の各勝利の流れを受け、7月6日には、米海軍横須賀基地中皮腫被災裁判の勝訴（確定）、7月7日には名古屋の中部電力裁判の勝訴（控訴）、11月20日には神戸の三井倉庫裁判の勝訴（控訴）と続きました。これら裁判の勝訴は労災被災者の救済という点で大きな意味を持ちます。

しかしながらなんと言ってもこの1年で特筆すべき大成果は、近鉄を被告とする大阪文具店中皮腫事件で8月31日に第1審勝利判決を得、今年3月5日控訴審においても大勝利判決を得たことです。この事件は吹き付け石綿のある文具店倉庫で働いて中皮腫となった被災者遺族が建物所有者に賠償を求めたものですが、判決は吹き付けによる環境ばく露の被災者に救済の道を切り拓いただけでなく、吹き付けの速やかな撤去、封じ込めなどの対策を建物所有者に迫るものとなり、今後、大きな社会的影響を及ぼすと考えられます。

石綿肺がんの労災認定基準を問う3件の裁判（神戸地裁の丸本、英裁判と東京地裁の小林裁判）は被告である国の主張のおかしさを突き、一部回答不能に追い込むなど勝利への土台を築くことができました。

また総会前の5月19日には泉南国賠裁判があるので良い結果を期待しましょう。埼玉の砕石土壌の問題では、牛島弁護士の活動を支援しました。

8. 調査・研究活動

昨年度も、国土交通省社会資本整備委員会、同アスベスト対策部会ワーキンググループ主査として、所長の名取が委嘱され、調査、ヒアリング等を行ないました。日本建築センターの「アスベスト対策検討作業ワーキンググループ」に運営委員の外山が委員で参加しています。

東京安全センターの、アスベスト含有建材の偏光顕微鏡による測定、電子顕微鏡技術の確立、石綿小体調査等に全面的に協力しました。肺がん等のアスベスト・リスク勉強会を研究者と協力し年数回開催してきました。中皮腫・アスベスト疾患・交流会は、昨年度は開催されませんでした。

9. ホームページ等による情報提供

ホームページの月間アクセス数は、2007年は約8千件、2008年及び2009年は約6千件で、徐々に減少している傾向です。

昨年6月「石綿に関するリスクQ&A」を掲載し、当センター開設以来寄せられた石綿関連の多様な質問に回答した成果を公開しました。同じく11月に「石綿Q&A」のページに、「蛭石（ひるいし、バーミキュライト）について知りたいのですが？」を作成、東京安全センターホームページとあわせ日本のバーミキュライト問題に対応した内容となっています。

2009年5月と2010年1月に機関紙を2回発行しました。

10. 建材相談の活動・建築物の石綿対策の推進

建材相談は少なくなり、直接現地に出向き調査することが増えました。

旧神奈川県立川崎南高校のアスベスト問題では、昨年2月に住民74人がアスベスト飛散を理由に横浜地裁に提訴しましたが、同年11月6日、東京高裁で棄却されました。さらに工事終了後のアスベスト含有再生砕石砂利を跡地に持ち込んでおり、今後検査と適切な処置を県はすべきです。

前述のように、昨年11月の「建築物等の石綿対策はどうあるべきかシンポジウム」において、違法除去工事例が多数報告され、建築物の石綿対策の推進法（仮称）を検討委員会で討議することが決議され、その活動が始まっています。

11. 地震の際の対応・マスクプロジェクト

地震と防災体制に関して、今年1月ひょうご労働安全衛生センターの取り組みに協力、阪神淡路大震災15周年に合わせた、マスクプロジェクトの活動を行いました。

まず13日に神戸クラーク高校で、震災時のアスベスト問題の講義を行いました。16日にはひょうごセンターの協力で「震災とアスベストを考えるシンポジウム」を開催し、17日の震災記念日には三宮駅前で粉じんマスクを配布し震災時のアスベスト粉じんばくろ防止用のマスクの備蓄を訴えました。

12. 写真撮影について

アスベスト関連の活動の写真撮影を、昨年度も数回実施しました。

1 3. 事務局体制

常勤職員2名体制が定着し、業務の分担を諮ってきました。

1 4. アスベスト基金

アスベスト基金は、当センターの活動の基礎的基金、石綿の歴史の調査、電子顕微鏡等技術支援を中心に運用しました。

石綿の歴史の調査では、昨年6月に3年間のまとめとして、日本評論社から書籍「アスベスト禍は何故広がったのか 日本石綿産業の歴史と国の関与」を発行しました。毎日新聞、共同通信等の書評に掲載されたと共に、各地の石綿裁判で資料として提出されました。現在まで明確な反論はほとんどない状態で、この書籍は日本の石綿の歴史の解明の第一歩になったと思われれます。3月末時点で、購入した1100冊のうち1018冊を販売しました。

電子顕微鏡と石綿小体等の技術支援の関連では、東京安全センターによる石綿小体の測定、偏光顕微鏡と電子顕微鏡の活用、パーミュキュライト問題での日本初のウインチャイト・リヒテライト検出と関連調査、煙突の石綿断熱材の調査分析に協力してきました。

地震の現地調査は、2009年度はありませんでした。

1 5. アスベストセンター北海道

引き続き、6・9・12・3月に労災相談会を実施しました。運営委員の支援を受けながら、道内の被災者の掘り起こしと救済にあたりました。1月にはアスベストユニオンと共催で無料電話・面接相談会を開催し、20件の相談に応じました。マスコミ各社の協力をいただき、活動についての案内を掲載してもらいました。

1 6. 他団体との協力

石綿対策全国連絡会議、全国労働安全衛生センター連絡会議、NPO法人東京労働安全衛生センター、(社)神奈川労災職業病センター、NPO法人じん肺アスベスト被災者救済基金、名古屋労災職業病研究会、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター、NPO法人愛媛労働安全衛生センター、広島労働安全衛生センター、財団法人新潟県安全衛生センター、鹿児島労働衛生センター準備会(始良ユニオン)、沖縄労働安全衛生センター、(医)ひらの亀戸ひまわり診療所、じん肺患者同盟(北茨城・高萩十王・東京東部・横須賀・建設東京の各支部)、建設じん肺被災者の会東京、横須賀地区じん肺被災者の会、全国建設労働組合総連合東京都連、労働者住民医療機関連絡会議、アスベスト訴訟弁護団(関東・関西)、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、新化学物質政策NGOフォーラム等の諸団体と協力して活動してきました。

1 7. 会員数(4月30日現在)

個人正150人・個人賛助255人・団体正28・団体賛助11です。

第2号議案 2009年度決算

収入	2009年度予算	2009年度決算	内容・備考
会費	¥1,000,000	¥646,000	
正会員	¥700,000	¥430,000	内訳
賛助会員	¥300,000	¥216,000	
寄付	¥10,000,000	¥15,784,000	
事業収入	¥200,000	¥148,410	書籍販売・講演謝礼など
雑収入	¥10,000	¥4,925	利子
患者会事務局費	¥2,000,000	¥1,960,000	
立替収入	¥0	¥250,452	
収入小計	¥14,210,000	¥18,793,787	
繰越	¥11,369,428	¥10,989,428	2008年度から
収入合計	¥25,579,428	¥29,783,215	

支出	2009年度予算	2009年度決算	内容・備考
地代家賃	¥1,440,000	¥1,440,000	4階の賃料2年分含む
電話・通信費	¥150,000	¥68,181	
郵送費	¥400,000	¥253,611	宅急便費含む
手数料	¥50,000	¥37,120	出入金手数料
事務消耗品	¥400,000	¥427,250	紙代・コピー機使用料など
諸会費	¥150,000	¥5,000	他団体への会費・寄付など
広告宣伝費	¥400,000	¥622,077	ホームページ管理・会報・名刺
人件費	¥10,000,000	¥9,546,631	職員給与・委託費
調査研究費	¥200,000	¥182,609	分析・書籍購入・複写代など
交通費	¥1,000,000	¥743,746	宿泊費含む
活動費	¥150,000	¥189,543	参加費など
設備購入費	¥100,000	¥0	
会議費	¥50,000	¥72,740	
雑費	¥100,000	¥125,519	5階経費・土産など
立替支出	¥0	¥219,510	基金・法律などの立替
支出小計	¥14,590,000	¥13,933,537	
予備費	¥10,989,428	¥15,849,678	2010年度へ繰越
支出合計	¥25,579,428	¥29,783,215	

法律プロジェクト・決算	
収入	¥1,078,230 2008年度より繰越 ¥0 雑収入
合計	¥1,078,230
支出	¥0 郵送費 ¥27,700 交通費 ¥166,735 活動参加費 ¥330 その他
小計	¥194,765
	¥883,465 2010年度へ繰越
合計	¥1,078,230

アスベストセンター基金・決算	
収入	¥11,866,894 2008年度より繰越 ¥5,500,000 寄付(全国安全センターなど) ¥2,250,160 書籍販売(石綿の歴史) ¥4,791 利子
合計	¥19,621,845
支出	¥2,740,866 石綿の歴史(調査・編纂) ¥365,480 研究者援助(電子顕微鏡研修など) ¥21,240 学校アスベスト問題
小計	¥3,127,586
	¥16,494,259 2010年度へ繰越
合計	¥19,621,845

アスベストセンター北海道・決算	
収入	¥412,910 2008年度より繰越 ¥230,000 寄付 ¥663 利子
合計	¥643,573
支出	¥39,003 会議費 ¥100,240 交通費 ¥0 備品
小計	¥139,243
	¥504,330 2010年度へ繰越
合計	¥643,573

貸借対照表

資産の部	
現金	¥98,259
労金普通預金	¥12,342,483
郵便振替口座	¥231,241
郵便貯金	¥3,554,453
合計	¥16,226,436

負債の部	
借入金(北茨城支部より)	¥3,000,000
資本の部	
非借入金	¥13,226,436
合計	¥16,226,436

2009年度会計監査報告

2010年4月26日、中皮腫・じん肺・アスベストセンター事務所において
会計監査を行ったところ、適正に処理されていることを確認致しました。

2010年4月26日

会計監査

安元宗弘 (印)

高山俊雄 (印)

第8回総会のお知らせ

今年もアスベストセンターの総会を開催いたします。

なお、個人正会員ならびに団体正会員の皆様には、委任状を同封させていただきました。ご欠席の方は、お葉書にて事前にご委任をお願いしたく存じます。ご協力よろしくお願いいたします。

6月11日(金)

アスベストセンター総会 18時15分から

懇親会(無料・要予約) 19時半から

会場：アスベストセンター4階会議室

委任状のご返信と懇親会のご予約は、
必ず、6月9日(水)までにご連絡下さい。

第3号議案 2010年度 活動方針(案)

1. 全体的な方針について

アスベスト対策の提言と省庁交渉を行っていきます。建物ばく露・教員等の中皮腫の方の労災認定、補償の遅れる石綿関連肺がん等の方の認定等の取り組みを強化し、年2回以上の相談ホットライン開催を目指します。中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局活動を行います。法律プロジェクトの体制を強化、アスベスト裁判の支援を行います。環境ばく露の取り組みと調査研究活動を強化します。アスベスト基金は、アスベストセンターの基礎的運営強化、石綿の歴史の解明、電子顕微鏡を含めた研究者等の技術的援助、地震対策、煙突プロジェクトなど多面的に活用します。石綿対策全国連と共に、国際会議の開催に協力し、石綿対策基本法の制定と、建築物の石綿対策の推進法の制定を目指します。財政の安定化のため、助成金や寄付金等収入の確保と支出の削減に努めます。任意団体からNPOへの移行について検討を開始します。

2. 省庁交渉などの取り組み

適宜、省庁交渉・国会折衝を行います。

3. 全国からの電話相談と対応

引き続き電話相談・相談員の派遣・相談検討を行います。年々相談数が減少する傾向にあるため、ホットラインを適宜行います。

4. 労災認定支援と石綿救済法認定の支援について

労災における肺がん裏通達の廃止を働きかけます。石綿肺・続発性気管支炎の切り捨てを許さず、救済給付の支給も目指します。今年から船員保険の職務上申請が、協会けんぽ（船員保険部）に一元化されたことを受け、調査決定が円滑になされるよう働きかけます。教員など建物ばく露事案について、きめ細かく支援します。また、地方公務員の申請についても、基金本部交渉を行います。

5. 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局活動

新年度も継続して中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局活動を担当してゆきます。会からの政策提言や各地での相談会などに協力し、隙間のない被災者救済を目指します。

6. 環境アスベスト相談の活動

アスベスト除去工事等の適正な工事を広く実現するために、リスクコミュニケーションの普及を行います。悪質な違法アスベスト除去工事については、告発、仮処分裁判の提起等を含めて厳しい法的な対応を求めます。

特に、子供たちをアスベスト被害から予防する「マスクプロジェクト」を推進していきます。学校のアスベスト問題について取り組んでいく体制作りを行います。

産業廃棄物処分場周辺のアスベスト粉じんの状況や対策については、早急な調査と対策の検討に取り組みます。

7. 法律プロジェクト

2010年度は従来の継続案件である企業責任を問う訴訟、交渉にしっかりと取り組みつつ、石綿肺がんの労災認定基準を問う3件の訴訟の第1審勝利判決を連続的に獲得する年にしなければなりません。

石綿肺がんの労災認定については、肺乾燥重量1g当たり石綿小体5000本以下の被災者を切り捨てる行政運用が拡がっており、このままでは石綿小体をつくりにくいクリソタイル（白石綿）にばく露した石綿肺がん被災者が労災で救済されなくなってしまう。

法律プロジェクトでは、このような行政運用を阻止し、更に一步進んでプラークや石綿小体がなくとも10年ばく露の存在のみで石綿肺がんを認めるよう労災認定基準を変更させることを目標に3件の訴訟に取り組みます。

また、同種の新たな裁判を各地で起こすことにも意欲的に取り組みます。

今年度から、違法な石綿除去工事、土壌の石綿問題等について、法律プロジェクトでも訴訟支援を行っていく予定です。牛島弁護士を運営委員として迎え、この問題への対応を強化していきます。

8. 調査・研究活動

国土交通省関連の委員としても、既存石綿建材対策を進めます。肺がん等アスベスト関連疾患のリスクや制度の調査を実施します。東京安全センターの石綿の分析測定、相談活動に協力します。日本の石綿に関する資料整備や情報提供に取り組みます。バーミュキュライト、天井内吹き付け石綿濃度、煙突の石綿断熱材等の調査を行う方向で取り組みます。中皮腫・アスベスト疾患・交流会の活動を後援します。

9. ホームページ等による情報提供

石綿に関連する情報の提供をホームページで行います。年2回程度機関紙を発行します。

10. 建材相談・建築物の石綿対策の推進

建材相談は今まで通り行いつつ、内容と体制をシフトする時期にあります。違法な石綿除去工事の相談では、法律家と協力して告訴も含め検討していきます。石綿則の改正を含め、石綿則レベル3相当の建材への相談を強化し、飛散を証明する方法の検討を行っていきます。

また、石綿則レベル1及び2の対策では、建築物の石綿対策推進法（仮称）の制定を求め、石綿対策推進検討委員会の活動と年度内のシンポジウムを予定しています。

11. 地震の際の対応・マスクプロジェクト

大型地震の際は、環境測定や環境教育のために迅速に現地へ向かい、現地での援助を行います。地震と防災体制に関するシンポジウム開催、生活再建支援法改正の提言を行います。マスクプロジェクトを推進していきます。

1.2. 写真撮影について

東日本を中心に中皮腫等の被災者ご家族等の写真撮影等を実施します。

1.3. アスベスト基金

長期的10年単位で継続した活動を確保する必要性を考え、労災相談数の減少の現状等も考慮し、2500万円をアスベストセンター安定運営基金として確保します。

電子顕微鏡・石綿小体、その他の技術、ISO関連での国際的動向の日本への紹介、煙突プロジェクト等では東京安全センター等への助成、石綿の歴史関連の調査、環境教育とマスクプロジェクト、肺がん等の研究調査費、その他アスベスト飛散防止や関連疾患の調査研究への助成を行います。

また、石綿対策全国連・関西センター・アスベストセンター等が購入し保有している過去の石綿関連書籍が相当数にのびります。今年度は、そのまま保有せずに国会図書館、都道府県中央図書館等に寄贈する事業を実施予定です。

1.4. 事務局体制

常勤職員2名体制、設立7年目にあたり、事務局体制の分担の検討を行います。

1.5. アスベストセンター北海道等の活動

地元の安全センターがない地域について関係者と協力して、アスベスト労災・石綿救済法認定やアスベスト飛散防止対策を前進させます。

北海道では、引き続き相談会を行い、患者と家族の会と協力して被害者の掘り起こしと相談者の支援に取り組みます。

1.6. 他団体との協力

石綿対策全国連絡会議、全国労働安全衛生センター連絡会議、NPO法人東京労働安全衛生センター、(社)神奈川労災職業病センター、NPO法人じん肺アスベスト被災者救済基金、名古屋労災職業病研究会、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター、NPO法人愛媛労働安全衛生センター、広島労働安全衛生センター、財団法人新潟県安全衛生センター、鹿児島労働衛生センター準備会(始良ユニオン)、沖縄労働安全衛生センター、(医)ひらの亀戸ひまわり診療所、じん肺患者同盟(北茨城・高萩十王・東京東部・横須賀・建設東京の各支部)、建設じん肺被災者の会東京、横須賀地区じん肺被災者の会、全国建設労働組合総連合東京都連、労働者住民医療機関連絡会議、アスベスト訴訟弁護団(関東・関西)、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、新化学物質政策NGOフォーラム等の諸団体と協力して活動していきます。

第4号議案 2010年度予算案

収入	2009年度決算	2010年度予算	内容・備考
会費	¥646,000	¥700,000	
正会員	¥430,000	¥500,000	
賛助会員	¥216,000	¥200,000	
寄付	¥15,784,000	¥12,000,000	
事業収入	¥148,410	¥50,000	書籍販売・講演謝礼など
雑収入	¥4,925	¥10,000	
患者会事務局費	¥1,960,000	¥2,000,000	患者会からの委託費
助成金	¥0	¥500,000	
立替収入	¥250,452	¥0	分析・書籍・運送代の立替回収
収入小計	¥18,793,787	¥15,960,000	
繰越	¥10,989,428	¥15,849,678	2009年度から繰越
収入合計	¥29,783,215	¥31,809,678	

支出	2009年度決算	2010年度予算	内容・備考
地代家賃	¥1,440,000	¥1,440,000	4階の賃料含む
電話・通信費	¥68,181	¥100,000	
郵送費	¥253,611	¥300,000	宅急便費含む
手数料	¥37,120	¥50,000	出入金手数料
事務消耗品	¥427,250	¥500,000	
諸会費	¥5,000	¥20,000	他団体への会費・寄付など
広告宣伝費	¥622,077	¥700,000	ホームページ管理・会報
人件費	¥9,546,631	¥10,000,000	職員給与・委託費
調査研究費	¥182,609	¥200,000	分析・書籍購入・複写代など
交通費	¥743,746	¥800,000	宿泊費含む
活動費	¥189,543	¥200,000	参加費など
設備購入費	¥0	¥100,000	パソコンなど
会議費	¥72,740	¥100,000	総会など
雑費	¥125,519	¥150,000	香典・土産など
支出小計	¥13,714,027	¥14,660,000	
返済金		¥1,000,000	北茨城支部へ
基金へ		¥10,000,000	
法律プロジェクト		¥1,500,000	
図書寄贈		¥150,000	基金へ
立替支出	¥219,510	¥0	分析・書籍・運送代の立替
予備費	¥13,933,537	¥27,310,000	
	¥15,849,678	¥4,499,678	2011年度へ繰越
支出合計	¥29,783,215	¥31,809,678	

法律プロジェクト・予算	
収入	¥883,465 2009年度より繰越 ¥1,500,000 センターより
合計	¥2,383,465
支出	¥1,500,000 活動参加費 ¥10,000 その他 ¥873,465 予備費
合計	¥2,383,465

アスベストセンター基金・予算	
収入	¥16,494,259 2009年度より繰越 ¥50,000 書籍販売(石綿の歴史) ¥10,000,000 センターより ¥5,000,000 全国センターより
合計	¥31,544,259
支出	¥100,000 地震対策費 ¥500,000 研究者援助(電子顕微鏡) ¥200,000 石綿の歴史 ¥300,000 学校アスベスト問題 ¥500,000 既存石綿対策 ¥500,000 石綿分析講演 ¥150,000 図書寄贈
小計	¥2,250,000 ¥25,000,000 安定運営基金 ¥4,294,259 予備費
合計	¥31,544,259

アスベストセンター北海道・予算	
収入	¥504,330 2009年度より繰越
合計	¥504,330
支出	¥100,000 会議費 ¥200,000 交通費など ¥204,330 予備費
合計	¥504,330

第5号議案 役員体制（案）

所長	名取雄司	ひらの亀戸ひまわり診療所 横須賀中央診療所	研究
副所長	平野敏夫	ひらの亀戸ひまわり診療所	
事務局長	永倉冬史	石綿対策全国連絡会議	環境・建材
事務局次長	植草和則	専従	相談・会計
事務局次長	斎藤洋太郎	専従	相談・法律
事務局	飯田勝泰	東京労働安全衛生センター	相談
事務局	西田隆重	神奈川労災職業病センター	環境・研究
事務局	内山俊一	法律プロジェクト	法律
事務局	菅原喜東司	建材相談	建材
運営委員	秋山正子	白十字訪問看護ステーション	
	位田 浩	位田法律事務所	法律
	一宮美恵子	アスベストセンター北海道	北海道
	牛島聡美	オリーブの樹法律事務所	法律
	大石米造	じん肺患者同盟 東京東部支部	
	大内加寿子	アスベストを考える会	
	大島寿美子	北星学園大学	北海道
	落合博文	横須賀じん肺被災者の会	
	片岡明彦	関西労働者安全センター	
	菊地忠一	じん肺患者同盟 北茨城支部	
	白石昭夫	愛媛労働安全衛生センター	
	杉浦 裕	杉浦医院	
	田口正俊	全国建設労働組合総連合 東京都連合会	
	谷吉右衛門	じん肺患者同盟 高萩十王支部	
	外山尚紀	東京労働安全衛生センター	研究
	西田隆重	神奈川労災職業病センター	
	西山和宏	ひょうご労働安全衛生センター	
	春田明郎	横須賀中央診療所	
	早川 寛	じん肺アスベスト被災者救済基金	
	古川和子	中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会	
	古川武志	古川法律事務所	法律
	古谷杉郎	全国労働安全衛生センター連絡会議	
	星川昭三	建設じん肺被災者の会東京	
	松原 保	尼崎労働者安全センター	
会計	永倉冬史 植草和則		
会計監査	高山俊雄 安元宗弘	ひらの亀戸ひまわり診療所 横須賀中央診療所	
（新任の方は、牛島さんです。）			